

平成 20 年度事後事業評価書要旨

政策所管部局課室名：総合通信基盤局 電波部 移動通信課

評価年月：平成 20 年 7 月

1 政策（事業等名称）

移動通信システムにおける高度な電波の共同利用に向けた要素技術の研究開発

2 事業等の概要等

移動通信システムにおいて、電波の高度な共同利用を実現するために必要となる「コグニティブ無線通信技術の研究開発」、「空間軸上周波数有効利用技術の研究開発」、「超伝導フィルタ技術の研究開発」、「コグニティブ無線端末機の実現に向けた要素技術の研究開発」の 4 つの要素技術の研究開発を実施した。

3 政策評価の観点及び分析等

- ・ **有効性**：移動通信における高度な電波の共同利用を実現する要素技術が確立された。さらに、複数件の国際標準化提案を行っており、当該分野における我が国の国際競争力強化に資することが見込まれることから、本研究開発には有効性が認められる。
- ・ **効率性**：実施年度ごとの実施計画について、外部専門委員による評価を受けるなど、本研究開発は効率的に実施されたと認められる。

4 政策評価の結果

本研究開発は、当初の目標を達成しているとともに、その有効性及び効率性が認められる。今後は、国際標準化活動及び本研究開発において確立した技術の実用化に向けた取組等を実施することにより、本研究成果の展開を図ることが望まれる。